

お知らせ

まちのデータ

(令和7年(2025年)1月末日現在)

人口	2万4,914人	交通事故発生件数	(1月中、物損含む)
男	1万1,813人	有田川町	44件
女	1万3,101人	死者	0人 負傷2人
	1万631世帯		有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城山張所23-0001
粟生絡所22-0351
五郷出22-0254
安下出26-0001
水郷出52-5356
A水道53-1031
Lレ52-4730
E(ク)

環境セック一52-5384
プラスチッ収集52-7855
休日急患診療所52-4882
有田聖苑52-3055
子育て支援センター52-5474
有田川町少年センター090-7966-1697
52-8744

相談

3月の行政相談

●3月27日(木)

・金屋文化保健センター
13時30分
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

子育て

就学援助制度

経済的な理由で、小中学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費などの費用を援助する制度があります。

教育委員会が認定基準に基づいて「要保護および準要保護児童生徒」と認めた場合に援助を行います。希望される方は、在籍している小・中学校長までお申し出ください。

問 こども教育課(金屋庁舎)

医療

国民健康保険にご加入の皆さまへ
保険証の有効期限をご確認ください

●保険証を紛失・破棄しないように
ご注意ください

マイナンバーカードと保険証の一体化に伴い、保険証は令和6年(2024年)12月2日以降、新規発行・再発行ができなくなりました。

例年3月に保険証の更新により新しい保険証を送付していましたが、今年度からの送付はありません。令和6年(2024年)3月に令和7年(2025年)12月1日まで有効期限のある保険証を送付しています。お手元にある有効な保険証は、転居や世帯の異動などで保険証の記載内容に変更のない限り、有効期限まで引き続き使用できます。間違つて破棄しないようにご注意ください。

※国民健康保険の加入・喪失手続きについては、今までと同様に届け出が必要です。就職・退職に伴って健康保険が変わる場合はお近くの窓口までお越しください。

※誤って破棄・紛失された場合は、資格確認書または資格情報のお知らせを発行しますので、窓口にお越しください。

問 住民課(吉備庁舎)

催し

有田川町文化協会

「春の写真展」の開催

令和7年(2025年)「春の写真展」を開催します。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

●日時/3月18日(火)～23日(日)
10時～17時

※23日(日)は10時～15時

●場所/地域交流センター(ALEC)

問 社会教育課(金屋庁舎)

第3回 福祉・介護・保育
就職フェアわかやま

求人事業所の人事担当者とは面接ブースでお話や質問ができます。興味のある方はどなたでも参加していただけますので、求職中の方は開催場所までお越しください。来場者にはすてきなノベルティグッズのプレゼントもあります。

●日時/3月18日(火) 13時30分～16時(受け付け13時～)

●開催場所/和歌山ビッグ愛1階展示ホール(和歌山市)

問 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会
福祉人材センター「ハートワーク」

☎ 073・435・5211